令和７年度の財政状況は？

財政健全化判断比率・資金不足比率の状況

問合せ
財政課
TEL0897－52－1271

当市の昨年度の財政状況を、財政指標を基にお知らせします。財政状況は、いわばその年の「成績表」。地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく各比率には早期健全化基準などが設定され、基準値を上回ると健全化に向けた改善措置が義務付けられます。今年度はいずれも基準値を下回っていますが、今後も、健全で安定した財政運営に努めていきます。

財政の健全度

財政健全化判断比率

四つの指標の総称で、財政の健全度を表します。

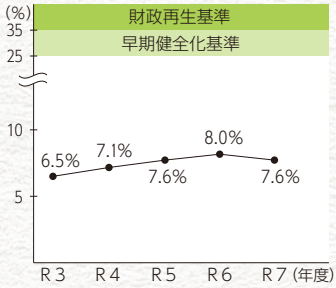
実質赤字比率・連結実質赤字比率
いずれも黒字決算であり、赤字は生じていません。

実質公債費比率
市債返済額の増加などにより数値は上昇傾向にありましたが、令和７年度は改善しました。しかし、今後も市債返済額の増加が見込まれ、指標も同様に悪化する恐れがあります。

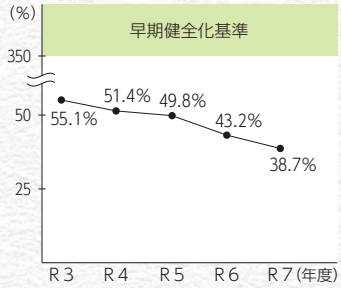
将来負担比率
市債残高の減少などにより数値は改善しています。しかし、小中学校施設の躯体健全化改修や東予東部消防指令センター整備など今後も大型施設の整備・更新が予定されていることから、市債の借り入れを抑制するなど、将来の負担を軽減することが必要です。

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
当市比率（前年度）	－（－）	－（－）	**7.6%**（8.0%）	**38.7%**（43.2%）
早期健全化基準	**11.75%**	**16.75%**	**25.0%**	**350.0%**
財政再生基準	20.00%	30.00%	35.0%	－

●実質公債費比率の推移



●将来負担比率の推移



経営の健全度

公営企業における資金不足比率

公営企業ごとに資金の不足状況を算定します。資金が不足する場合は、事業の規模に対する不足額の割合が算出されます。当市では全ての公営企業で資金不足は生じていないため、資金不足比率も算出されません。

会計名	当市比率	経営健全化基準
小松地域交流事業	－	20.0%
本谷温泉事業	－	
水道事業	－	
病院事業	－	
公共下水道事業	－	

財政指標について

実質赤字比率・連結実質赤字比率
＝収入＜支出（赤字）になっていないか
実質赤字比率　一般会計などの赤字の割合
連結実質赤字比率
一般会計＋公営企業会計などの赤字の割合

実質公債費比率＝１年間の借金返済が苦しくないか
１年間の市債返済額など／経常的に入る一般財源の規模

将来負担比率＝借金残高が収入に見合った規模か
（市債残高など－充当できる基金など）／経常的に入る一般財源の規模

資金不足比率＝経営に資金が不足していないか
資金不足額／事業の規模

健全財政を維持するために

当市は合併後、市民生活に必要な公共施設（ひうちクリーンセンター、道前クリーンセンター、西消防署、東部学校給食センターなど）の更新や整備に充てる財源として市債を活用してきました。しかし、それらの返済に係る負担に加え、今後も小中学校施設の躯体健全化改修など大規模な施設の改修や更新に伴う市債の借入は避けられない状況にあります。

このため国・県等の補助金や計画的な基金積立等による財源の確保に努めるとともに、公共施設マネジメントの推進による適正規模への見直しを進め、市債借入額の抑制を図る必要があります。